

壬午軍乱と対アジア観

——紫溟会を中心として——

長 野 浩 典

はじめに

一昨年、一九九四年(平成六)は日清戦争から一〇〇年の節目の年であった。日清戦争前後の対朝鮮政策と日清戦争における日本の勝利は、その後たどった近代日本の道筋を決定づける重要な意味をもっていた。近年、このような観点からの日清戦争の再評価もなされている。¹⁾日清戦争は、近代日本にとって本格的な対外戦争であり近代戦争であった。それ故に、日本にとって多大なリスクを伴う戦争でもあった。日清戦争は、圧倒的な国民の支持を得て遂行された。国民の支持が戦争を勝利へ導く大きな力となったことは言うまでもない。こうした国民の意識は、日清戦争中にわかには作り出されたものではなく、明治維新以来政府が行ってきた朝鮮政策を、国民が徐々に受け入れながら形成されてきたものであろう。こうした過程の中で、日清戦争へのひとつのステップとなった壬午軍乱は、国民の対アジア観を形成する上で大きな影響を持っていたと思われる。

周知のように壬午軍乱とは、一八八二年(明治一五)七月二三日、朝鮮京城において朝鮮人民の反日・反封建・反閔妃の気運を背景として、朝鮮軍隊による日本公使館襲撃を含むクーデター事件である。この事件により、親日派であった閔妃一派は掃され、閔妃の実父である大院君が政権を掌握した。事件に際し、日清両国が朝鮮に派兵して緊張が高まったが、李鴻章は大元君を天津に引致し戦争を回避した。八月、日本は朝鮮との間に済物浦条約を結び、朝鮮への進出を一步進めた。一方、日本

国内では事件をめぐって世論が沸騰し、日本人の対外意識に大きな影響を与えた。³ それは民権派においても、民権論から国権拡張論への思想的転換のひとつの契機であったとされる。³

ところでこの時期、自由民権運動に対抗する形で全国各地に生まれつつあった国権主義を標榜する諸団体・結社は、いかなる「壬午軍乱」論を展開していたであろうか。民権派も国権拡張を唱えるようになる中で、どのような特色ある「対アジア観」を持っていたのであろうか。しかしながら、こうしたいわば「国権派」の対外意識についての研究は意外に少ない。そこで本稿は、紫溟会¹の思想を中心に、壬午軍乱前後の対アジア観を民権派のそれと比較しながら検討してみたいと思う。

一 研究史上の問題点

紫溟会に関する研究は、自由民権運動とのかかわりで、その成立をめぐっての論及は、いくつか挙げられるが、全体的にはまだ少ないと言わざるを得ない。その中で、思想的アプローチと言えば、広瀬玲子、上村希美雄両氏の研究をまず挙げなくてはならない。両氏は、壬午軍乱に関する紫溟会の主張を詳細に検討し対アジア意識に論及されており、見解も基本的に一致していると言っている。

広瀬氏は、「上村希美雄は初期紫溟会の国権思想を『紫溟会のアジア主義はその反西欧的な理念——資本主義の「暗濁世界」に対するアジア的「徳義世界」のユートピアズムを対置させたことにおいて、侵略よりも同盟の道を模索し、実行しようとした点について、さらに、ごく粗笨な形にせよその究極に宇内共和政治的な世界政府の構想を持つとうとした姿勢に関して、今後なお仔細な検討たり得るのではないかと思われる』と述べており、この指摘は、私も異論のないところであり……³として、紫溟会の国権派としての対外侵略論よりも、その成立当初に「アジア連帯」「万国共和」の構想があったことに、その思想的意義を見出しておられる。

確かに、紫溟会がアジア三国(中国・朝鮮・日本)の連帯を唱えていることは事実である。しかし、壬午軍乱に際して紫溟会

の主張は、中国・朝鮮との主戦論へ急転する。これをどう評価すればよいのか。上村氏はこれを「むろんそれ（アジア連帯論——筆者注）は彼らが真の平和主義思想に達していたからというのではなく、たとえば朝鮮の壬午の軍乱が起きると、直ちに『戦哉々々、今日ノ中正ハ戦ニ在リ矣』（『対朝鮮政策第二』）と叫んで、主戦論的姿勢に転ずることを躊躇しなかつた例もある。だがそれは朝鮮がわが国との信を踏みにじつたと見たからであり、弱肉強食の『虎狼世界』である西欧資本主義社会の軌道を修正するため、『徳義世界』であるアジア諸国が結盟してその国勢を高めようとする基本姿勢においては変わりはない」と見てよい」と、あくまでアジア連帯論こそが紫滙会の主張の基盤にあったと評価しておられる。しかし私は、むしろ壬午軍乱の勃発によつてもろくも崩れていく「朝鮮への信頼」をみるにつけ、紫滙会のアジア連帯論にどれほどの内実が備わっていたのだろうかと疑問を感じずにはおられない。私は紫滙会のアジア連帯論は、日本が西欧列強と対抗しながら侵略を退け、独立を維持するという限りにおいて主張された、きわめて現実的かつ戦術的な主張であつて、壬午軍乱に際して容易に噴出する朝鮮への蔑視感や侵略意識こそが、表面的な「連帯論」の根底に横たわる本質であつたと考えている。

本稿では以上のような観点に立つて、まず紫滙会の壬午軍乱前後の対アジア観の変容を見てみたい。

二 アジア連帯論

ここではまず、壬午軍乱以前の紫滙会のアジア連帯論をみてみたい。

一九世紀後半の西欧列強のアジア進出は、必然的にアジア人民の危機意識と反感、対抗意識を燃え上がらせた。紫滙会は当時の世界を次のようにみる。すなわち「（アジアでは北にロシアが、西にイギリスが進出し——筆者注）猛虎ノ踞スルガ如ク、大小相嫉ミ、強弱軋リ争テ富強ノ術ヲ講シ、競テ舌噬ノ計ヲ為ス、名ハ文明ト云フト雖共、其実ハ則チ腕力世界ナリ、戦争世界ナリ、野蛮世界ナリ、禽獸世界ナリ（後略）」と。紫滙会の西欧列強に対する認識はシビアである。東アジア侵略を虎視眈々と狙う西欧列強が、武力を前面に出して対峙しているというのである。

さらに彼等の西欧列強への不信心は、「抑欧州ノ十九世紀ハ、人之ニ蒙ラシムルニ文明ノ美称ヲ以テスト雖モ、吾党ノ眼ヨリ見レバ猶狂々猖々狗鬪狼争ノ焚冥世界タル見ルナリ(中略)邦土ヲ攫ミ、人ノ国權ヲ侵凌シ、名ハ公法ト云フ、而シテ其実強國ノ私法ニ過ギズ、其法ヲ称シテ文明ノ法ト云フ、吾ハ之ヲ信セサルナリ(後略)」と、まことに強烈である。資本主義列強の対外侵略主義の本質を見抜いているといえる。こうした西欧列強への不信心は民権派にも見られるが、例えば清仏戦争の際に民権派(とくに自由党系)がフランスと連帯し対清共同行動をとるべしとの主張を展開していたことなどに比べれば、紫溟会のそれはきわめて徹底していたと言える。

それでは、西欧列強が東アジア侵略を狙い、力で対峙している状況下において、日本が独立を維持し国權を拡張する方策を、紫溟会はどこに求めたのであろうか。彼らは、アジアが連帯して西欧列強に対し「道義と倫理の尊重」を主張し実現することにそれを求めたのであった。つまり西欧の力による「侵略主義」に、東洋の「道義と倫理」を対置したのであった。紫溟会の思想は基本的に儒教主義が濃厚であるが、それにしてもさきのシビアナ現状認識とうらはらな、いささか樂觀的な主張に思える。この点に関し広瀬氏は「彼らは列強が弱國を分割して従属させ、植民地化していく帝國主義の論理を必然のものと思えなかつたのである。帝國主義の世界に対応する世界として『真正ナル道義ト真正ナル自由』のある世界を規定していた」からであるとし、その道義の世界がアジアであったのだとされる。ともあれ、こうして彼らの主張は「支那」「朝鮮」そして日本の三国が連帯して西欧列強に対抗すべきだという「アジア連帯論」へと発展する。左に、彼らのアジア連帯論のひとつを引用する。

今日如此ノ大厄運ニ際スルヲ以テ、吾党ノ目的トスル所ハ、全志相合シテ全感相結ヒ、中正ノ旗ヲ翻シ、道義ノ墨ヲ高フシテ、忠君愛國ノ利器ヲ執リ、東亞細亞ノ豪傑ヲ糾合シテ、欧州焚冥國ノ邪論曲政ヲ一掃シ、吾党ノ主義ナル真正ノ文明ヲ、宇内ニ拡張セント欲スルノミ(後略)

こうして紫溟会は、中国・朝鮮・日本の東アジア三国の連帯によって、西欧資本主義國の侵略を防ぐという道を模索していく

のである。この限りでは、確かに西欧列強の論理とは異なる方向での国権拡張の道を追求めていたと言えるであろう。だがこの構想が早くもつまづきを見せるのが壬午軍乱であった。紫溟会は壬午軍乱に際し、清国および朝鮮の「不義」を非難し、朝鮮民衆を「玩民」と称し、両国との主戦論を展開するに至る。また同時に、国権の伸長とは武力の充実であるという、先に否定したはずの「力」への信仰も芽をふきはじめるのである。そこで次節では、彼らの壬午軍乱論を検討してみたい。

三 壬午軍乱論

壬午軍乱の報に際し、「忽然トメ疾雷一声吾人ノ耳ヲ驚」かす、とう言うような衝撃を受けた紫溟会は、「朝鮮ノ処分」を論ずることを意識的に避け、まず「東亜細亞全局(日本支那朝鮮)ニ関シテノ形勢当務長策大計」を論じた。⁽¹⁾

ここで彼らは、「興亜ノ説」は大別して「二種」あるとした。要約すれば、第一はアジア併合説である。すなわち「自己ノ国力ヲ以テ、東亜細亞ノ諸国ヲ屈服シ、其ヲシテ皆我ノ領使隸役ニ供セント欲ス、更ニ之ヲ直言スレバ、他邦ヲ挙テ、悉ク我有トシ、以テ兩球ヲ雄視シセントスル説ナリ」という。⁽²⁾つまり武力による全アジアの征服と併合によって西欧列強と対抗しようという説である。しかしこの説は、「壮快喜ブ可シ」としながらも、実行は非現実的であるとしている。それは、併合を実行するに足る他に隔絶した実力⁽³⁾武力を持つ国がアジアには存在しないのとの認識があったからである。つまり、隔絶した武力をもつ国がなく、力の拮抗したアジアの国々同志の争いは、かえって西欧列強につける隙を与えてしまうと考えたからである。こうして、併合説は退けられることになる。しかしここで注目したいのは、もし他国に隔絶した実力を日本が持っていたら、日本による全アジアの併合は「興亜」の策として正当化されるという論理がうかがえる点である。これはまさに、力への信仰だと言えないだろうか。

「興亜ノ説」の第二は、「東亜細亞諸邦、就中日本支那朝鮮各其国権ヲ以テ、相聯合シ、政ハ相互ニテ干渉セス、独リ外交政略ヲ共ニシ(軍備を拡充させて―筆者注)、東亜細亞ノ全力ヲ聚メテ、以テ欧州ニ向ヒテ、雌雄ヲ試ントスル説ナリ」と、さ

きのアジア連帯論を継承した説である。日本・清国・朝鮮のそれぞれが軍備を充実させた上で連合し、西欧列強に対抗するというもので、この三国連帯の基礎は各国間相互の「信義」にあるとした。

結局この社説において紫溟会は、第二の説を実行可能でより現実的な「興亜ノ説」として選択すべきだとしている。しかし問題は、三国連合の前提たる「信義」にあった。つまり壬午軍乱で朝鮮の日本大使館が襲撃され親日的な閔妃政権が倒れ、清国に近い大院君政権が生まれたという事態は、朝鮮・清国が日本に対する「信義」を裏切ったという認識に至らざるをえない。こうなると東アジア三国の連帯は、根底から揺らぐのである。

この点について、例えば「論朝鮮暴挙」なる論説は、次のように主張する。「戦争はわれわれも好むところではないが――筆者注）事理ノ在ル所、義已ムヲ得サルニ臨ンテハ、假令元々ヲ糜爛シ、一國焦土ト為ルモ、勇往銳進屈撓ス可カラス」、また「朝鮮ノ我々カ公使館ヲ襲撃セシハ、是我カ 天皇陛下ヲ凌犯スル也、此ニシテ、之ヲ不問ニ置ク、将何ヲ以テ國權ヲ拡張セン、即チ所謂元々ヲ糜爛シ、一國焦土ト為ルモ、勇往銳進屈撓ス可ラサルノ時ナリ」と。紫溟会は後述するように、皇室中心主義を唱えて成立したが、公使館襲撃は天皇を「凌犯」する行為であるとし、これ以上の「不義」はないとし糾弾し、この上は一國が焦土となっても屈すべきではないと言うのである。さらに「今回ノ如キ、宜シク開導指示事理ノ当否ヲ辨シ、速ニ講和ヲ議セシメ、輔者相依リ、東亞細亞ノ親和ヲ圖ルヘシ、是レ支那ノ当サニ務ムヘキ所ナリ、乃チ隱煽陰誘教唆ヲ加ヘ、事アルヲ喜ビヌ、從テ助援ヲ為サント欲セス、已ニ大國ノ義務ヲ失シ、又自ラ隣國ノ好誼ヲ破ル支那モ亦伐ツ可キ也」と、言う。すなわち、東アジア三国連帯の核となり、日本・朝鮮兩國を指導する立場の清国がその「大國ノ義務」を放棄し、「反日色の濃い大院君政権と通ずることは、隣国日本に対する「好誼」を破ることにかならず、これを理由に清国を武力で「伐ツ」べきであるとした。もちろん紫溟会も日本と清国の国力の差を認識しており、清国を「強國」とみているのであって、さきの主張は感情論とも思えるが、ともかく彼らのアジア連帯論の必要条件であった「東洋の信義」は、ここではまったく顧慮されていないのである。

以上みてきたように、紫溟会のアジア連帯論は壬午軍乱を契機に事実上放棄されたと言える。ただ、この後も日清戦争前までアジア連帯論が時折顔を見せることはある。しかしそれは西欧列強との対抗上、強国「清国」の実力が要求だという、極めて実利的な思惑からであった。また紫溟会のアジア連帯論は「東洋の信義」を前提にしたものであったが、この「信義」は三国相互のものではなく、日本が清国や朝鮮に一方的に要求する「信義」ではなかったろうか。つまり一八七五年（明治八）、明治政府は朝鮮を挑発し江華島事件を引き起こし、西欧列強が日本に対して行ったと同様の、いやそれ以上に屈辱的な不平等条約Ⅱ日朝修好条規を朝鮮に強制している。これによって近代日本の朝鮮侵略の足がかりが築かれたのであった。紫溟会の論理を借りて、この明治政府の行為を朝鮮側からみれば、力を背景にしたまさに「野蛮」の行為にはかならず、両国間の「信義」を失することこの上ない行為のはずである。ところがこうした日本の朝鮮への侵略行為の延長上にある壬午軍乱の本質を少しも省みることなく、一方的に「東洋の信義」を清国・朝鮮に求め東アジアの連帯を主張したところで、清国・朝鮮の側が受け入れるべくもなく、それは空論に等しいといわねばならない。紫溟会のアジア連帯論は内実をとまなわなない、日本側の御都合主義の「一方的な連帯論」でしかなかったように思われる。であればこそ、壬午軍乱を前にそれまでのアジア連帯論から「清国伐つべし」の主戦論に、かくも容易に転ずるのであろう。

一方、民権派の相愛社も壬午軍乱への対応をめぐって集会を開いている。この集会では、田中賢道ほか二名が開戦論を唱えたが、全体としては非戦論が大勢を占めたという⁽¹⁷⁾。だがこうした数少ない民権派の非戦論に対して、紫溟会は「いたすらに政府の方針を混乱させるものである」と、厳しく非難したのであった。⁽¹⁸⁾

四 アジア連帯論にかわるもの——軍備拡張論

以上のべてきたように、紫溟会の清国・朝鮮・日本三国の連帯による西欧列強との対抗自国の独立という構想は、壬午軍乱を契機に事実上挫折したといえるが、それではこの構想にかわりうるものは何だったのか。結論から言えば、それは強兵Ⅱ

軍備擴張論である。もちろん紫溟会は、成立当初から国権擴張を党としていたから強兵論は彼らの主張には不可欠であったことは言うまでもない。ところが、壬午軍乱を契機として軍備擴張を唱え、「力」への信仰をあらわにする。

まず明治一五年一月には『紫溟雜誌』に「強兵論」を掲載して富国強兵論を説いたが、この主張の背景に「朝鮮ノ変」によって醸成された彼らの危機感があったことは明かである。ただこの「強兵論」の核心は、「我國權ヲ擴張シ、我獨立不羈ヲ全フセント欲セバ、全国ヲ拳ケテ兵トスルニ非サレバ不可ナリ、而シテ全国ノ民皆ナ獨立不羈ノ氣象ト慷慨赴死ノ意氣アルニ至リテハ、兵ノ強弱ヲ問ハズシテ知ル可キナリ、是レ吾党ノ強兵論ニ於ケル、必ス先ツ教育ヲ以テ始メトスル所以ナリ」と、単なる軍備擴張ではなく、全国民を兵として、その兵(国民)の兵たるに必要な精神のあり方を論じ、さらにその精神を形成するための教育の必要を述べたものであった。

また同時期、『紫溟新報』紙上では次のような軍備擴張論を唱えた。

夫レ兵ハ國ノ大事、死生ノ地存亡ノ道察セズンバアル可ラス(中略)、一日兵備ヲ□棄スルアラバ、一國ノ權理ハ乍チ衰微シテ、内訌外患踵ヲ接シテ起リ、後事復タ如何トモス可ラサルノ窮況ニ陥ルハ必然ノ事(中略)、其レ一朝兵備ヲ怠慢スルノ粗漏アラバ、随テ各国ノ輕侮ヲ誘致シ、或ハ貿易□裡ニ多少ノ損害ヲ被リ、或ハ同等權上ニ幾分ノ自由ヲ屈ス(中略)、今日字内ノ大勢ニ處シテ屈辱ヲ遠サケ、亡滅ヲ免レント欲スルモ、果シテ得可ラサルナリ、サレバ一國獨立ノ人民トシテ、不羈權理ヲ具シ、貴重ノ自由ヲ有スル者、朝野ヲ問ハズ、農商ニ論ナク、相共ニ毘勉シ、相共ニ負担シテ、富国強兵上ハ我日本帝國ノ公權ヲ鞏固ニシ、下ハ子孫後來ノ榮替ヲ保持スルニ從事セサルベカラズ(中略)、兵ニアラサレバ、以テ國益ヲ結構ス可ラス、武ニアラサレバ、國權ヲ伸長ス可ラス、治安モ強兵ノ保護ニ成リ、自由モ尚武ノ一途ニ伸ブ、嗚乎其レ爾リ目下何者乎、複タ兵備ノ貴重急需ナルニ如ク者アラシヤ(後略)

要するに、國家の獨立、國權の伸長、治安の維持、それに具体的ではないが自由の拡充等々の國家的課題の実現はすべて「強兵」が達せられるか否かにかかっていると言うのである。壬午軍乱を契機に強く抱いた危機感が露骨な軍備擴張論へ発展した

のである。ただ、こうした論調は何も紫溟会に特有だったのではなく、民権派の多くの論者も明治政府の大軍備拡張路線へ接近しつつあったことを考えると、当時の世論の「大勢」であつたと言える。しかし政府の壬午軍乱を契機とする大軍備拡張・軍国主義の路線は、朝鮮をはじめとするアジア諸国への侵略政策と不可分であつたから、紫溟会がこの路線を支持したということは、彼らがその後いかにアジアの連帯や日清の連合を唱えようとも、それは矛盾に満ちた主張であつたといえよう。

五 紫溟会の思想の特質

壬午軍乱を契機に、紫溟会のアジア連帯論は事実上放棄されたと考えるが、この時期の民権派の多くも国権拡張論に傾いて行つた。それでは紫溟会と民権派の主張にはどれほどの相違があつたのだろうか。最後に紫溟会の思想の特質を、同時期の民権派の主張と比較しながら考えてみたい。

①対西洋観

先にも述べたように、紫溟会の西欧列強の帝国主義政策に対する認識は極めてリアルである。彼らは当時の状況を「腕力世界」「野蛮世界」「禽獣世界」と表現した。またヨーロッパの一九世紀は、決して「文明」ではなく「狂々狷々狗闘狼争ノ莽冥世界」であるとした。こうした認識が示されるのは、的確に国際情勢を把握していたからだと思われるが、当時の自由党系の民権派のフランスに対する幻想や福沢諭吉の西洋文明に対する信頼に比べれば鋭い認識と言えらるであろう。しかしこうした認識は、当時の情勢判断だけから生まれたものではない。それは、フランス革命とその影響を受けた自由民権運動そのものの痛烈な批判に通ずるものである。紫溟会はフランス革命とルソーの民約論を次のように批判していた。すなわち、「(前略)此輩ヤ元同胞相救フノ至誠ニ発スルニ非ス、又秩序ヲ保チ国安ヲ護シ、平和ノ改進ヲ圖ルニ非ス、唯其利己方便ノ論、狂暴好事ノ氣、交々其中ニ戦テ適汗吏専權ノ暴政ニ遭遇シ、之ガ為ニ其激烈ノ氣象ヲ養成シ、一意ニ其破壞転覆ノ説ヲ実行セン」ヲ試ムル者ナレバ、一旦彼輩ヲメ、所謂其所持ノ時機ニ達セシムルガ如キアラバ、其レ邪説暴行ヲ社会ニ退スル、其レ果シテ如

何ゾヤ。将ニ彼ノ国王ヲ殺シ、政府ヲ覆シ、社会糜爛スルノロベスピエールガ貳舞ヲナサントスル乎。抑々又将ニ彼ノ無頼ヲ教唆シ、無知ヲ煽動シ暴民ヲ嗾使スルノミラボーガ咳唾ニ拾ハソ乎。(後略)⁽²⁴⁾と。彼らにしてみればフランス革命とは、社会や国家の安全を脅かし、国王を殺し政府を転覆し、社会を「糜爛」しただけの政治運動であったのである。もちろんこの議論はフランス革命を論じながら、実は目の前にある自由民権運動を批判していたこと言うまでもない。いずれにせよ、紫俱会の西欧観は不信と嫌悪に貫かれていたと言えよう。

②対アジア観

紫俱会の対アジア観は先にみたとおりである。繰り返しになるが彼らのアジア連帯論は、壬午軍乱を契機に事実上放棄され、強硬な主戦論や軍備拡張論、また朝鮮への蔑視感などが表に現れた。民権派のそれはどうであったか。『自由新聞』は壬午軍乱を「朝鮮ノ玩民、其政府ノ命令ヲ奉ゼザル者相集マリテ、党ヲナシ、以テ我公使館を襲撃シタルモノ」と断じ、わが国の陸軍を軍隊派遣すれば、朝鮮という国名を地図上から消すことも容易であるとさえ述べている。ただ朝鮮との戦争は、清国やロシアの干渉を招く恐れがあるので、あくまで「平和手段」(外交的方法)で解決すべきとしている。この点について松尾章一氏は、さらに奥宮健之の朝鮮に対する強硬な出兵論を紹介した上で、「私は士族や豪農出身の自由党員の考えは、おそらく奥宮のような考え方に近かったのではないかと思っている。にもかかわらず一八八二年当時まではまだ一八八四年とはちがって、さきに引用した社説にみられるように、『平和主義』による解決論が自由党内に明らかに存在していた事実注目することが重要ではないかと思う」と述べている⁽²⁵⁾。私も壬午軍乱を契機に民権派の大勢は対アジア強行論(国権拡張論)へ傾斜し朝鮮への蔑視感もあらわになってくると考えている。しかし先にも紹介したように、熊本の相愛社が朝鮮問題をめぐって集会を開いた際に、非戦論が開戦論より優位であったという状況がまだ存在していたのもまた事実である⁽²⁶⁾。

③自国(日本)をどのように評価しているか

芝原拓自氏は、「台湾遠征や江華島事件の前後から、日本の世論のなかには、朝鮮ばかりか清国にたいしても、すでに無視

し、がたい侮蔑感と自惚れがあり、これを前提としたくに朝鮮への軍国主義的国権拡張熱も根強かった、という問題がある」と指摘されている。⁽²⁸⁾そしてこのような思いあがりに対する警告もその後みられるが、壬午軍乱後は、こうした警告や自省は概ねなりをひそめ、アジア諸国に対する優越意識や日本に指導者という意識が噴出してくる。⁽²⁹⁾紫溟会においても、同様の意識がみとれる。例えば山田徹二なる人物の署名論説記事である「属国ノ義ヲ明ニス」では、次のように述べている。すなわち「(前略)吾輩カ東洋ノ無事ヲ図リ、東洋ノ親睦ヲ希フ所以ノモノ何ソヤ、欧州各国ニ対シテ、此貴重ナル国権ヲ有タンカ為メナリ(中略)、吾輩、我カ政府カ、此貴重ナル国権保護ノ為メ、且弱ヲ扶ケテ、小ヲ助クル義ヲ思フテ、朝鮮ノ弱小無力ヲ憫ミ、一タヒ支那政府ニ向テ、嚴重ニ詰問セラル、所アルヲ切望スルナリ」と。⁽³⁰⁾ここには朝鮮をどのような対象としてとらえているかが、極めて端的に語られていると思われる。つまり、わが国の国権保護のために「弱小無力」である朝鮮を「憫」れみ、朝鮮を属国扱いする清国を詰問すべきだというのでうる。ここに朝鮮への蔑視感と優越感、そして指導者意識までもが現れている。また朝鮮を清国や日本より一ランク下の国とみる意識も見られる。このような意識があることを無視して、紫溟会のアジア連帯論ないしは清国・朝鮮・日本の三国連帯論を高く評価することはできない。

④民権と国権

壬午軍乱を契機に民権派の主張も、大勢としては国権拡張論に傾斜する。そういう意味では、紫溟会と民権派の対アジア観について、それほど明瞭な違いは見られなと言つてよい。しかしこの時期、民権と国権のどちらを優先するのかという議論においてはなお違いがあったように思う。ここではこの民権と国権の問題を考えてみたい。

紫溟会はもともと民権運動に対抗し国権拡張を標榜して成立した。成立時の三大規約と追加規約は次の通りである。

規約 明治十四年九月一日議定

第一 皇室を翼戴し立憲の政体を賛立し以て国権を拡張す

第二 教育を敦くし人倫を正し以て社会の開明を進む

第三 厚生之道を勉め吾人の独立を全し以て國家の富強を図る

但、第二第三は各自の目的を示す者にして必ずしも本会に於いて施行する者に非ず

追加規約 明治十五年五月五日議定

第一 日本國の主權は則 天皇陛下の固有たること勿論なれば敢て異議を容るゝことなし^(註)

要するに第二・第三の規約は個人の目標とるのであるから、第一の天皇主義と立憲制樹立、國權擴張主義がいわゆる「党是」であつた。

次に民權と國權を彼らがどのようにとらえていたかである。それは次のふたつの史料に明かである。

①内治ト外交ノ關係(中略)、其内治論者ハ単ニ民權ヲ保護スルヲ以テ主トシ謂フ、民權盛ンナレバ國權亦隨ツテ盛ンナリ、何ソ殊更ニ國權ヲ張ルヲ用ヒン、外交論者ハ則然ラズ、單ニ國權ヲ擴張スルヲ以テ主トシ、國權苟モ傷ケバ民權亦タ全ラズ、復タ内治ノ如何ヲ願ミザルモノノ如シ(中略)、内治ヲ願ミスシテ國權ヲ論スルト内治ヲ義シテ遺スト、共ニ皆吾人ノ取ラザル所ナリ(後略)^(註)

②夫レ國ナル者ハ本各個人人民ノ集合体ナリ、故ニ一國ノ不羈獨立ハ、各個人人民ノ不羈獨立ヨリシテ成リ、各個人人民ノ不羈獨立ハ亦タ、一國ノ不羈獨立ナラザルガ為ニ破ル、是レ理ノ親易キモノナリ(中略)、今天下方ニ各個人人民ノ不羈獨立ニ急ニシテ、口ヲ開ケバ輒チ國會ト云ヒ立憲ト云フ、殊ニ知ラズ各個人人民ノ不羈獨立ハ一國ノ不羈獨立ナラザルガ為ニ破ルルコトヲ(後略)^(註)

①の史料では、内治の重視⇨民權の擴張、外交の重視⇨國權の擴張ととらえており、兩者を並立させることが重要だとしている。これは民權・國權のいずれへの偏重も排する、いわゆる「中正主義」を主張したもので、この限りでは民權・國權のどちらを重視するかが明瞭ではない。一方②の史料では、國會の開設⇨立憲制の採用による「各個人人民の不羈獨立」は、「一國ノ不羈獨立」が維持されはじめて達成されるべきもので、國の獨立がなければ民權の擴張も有り得ないという論である。ここ

では明らかに國權が民權に優先されるとしているのであるが、さらにこのことをわきまえずことさら「國會・立憲」などと呼ぶ自由民權運動は弊害があるとして批判しているのである。先に述べた軍備擴張論の中でも紫溟会は、軍拡を「朝野ヲ問ハズ、農商ニ論ナク」「共ニ負担」して実現しなければならぬ課題だとして、國權を民權に優先させている。

また、「國權」という語は、対外的な國家の獨立という意味だけでなく、主權の所在を示す概念でもある。この問題に関して言えば、紫溟会においては天皇主權主義である。紫溟会の領袖佐々友房は、「其は(共和政体は——筆者注)大に吾輩の主旨に殊なり、吾輩は皇統一系の國体、獨立不羈の國權を保護擴張せんが爲に、政治の改良、即ち立憲政体を希う者なれば、國體を變じて共和とする如きに至っては、假令天下悉く之を望むも、決して之に同意せざるべし」と言(3)う。このように紫溟会の國權主義の中心には天皇至上主義があつた。壬午軍亂について彼らは、朝鮮の行爲は天皇を「凌犯」するものとして厳しく非難したが、これはまさに日本の「國權」をそこなうものにはかならなかつた。

一方民權派の場合はどうであつたか。この時期、大勢として民權より國權擴張に比重が移りつつあつたのであろうが、一八八五年(明治一八)に至つてもなお國權より民權を優先すべきだという主張も見られた(4)。しかしこれも例外に等しい。壬午軍亂から甲申事變にかけての時期に民權派の対アジア觀は明らかに國權擴張主義に傾斜する。ところが一方、国内における民權擴張論は維持・主張される。私はこのふたつの主張がますます乖離し矛盾を深めていくのがこの時期だと考えている(5)。

⑤まとめ

紫溟会の思想は、まず対外意識においても国内政策・政治構想においても國權主義が貫徹していると思われる。そしてその思想の根底にあるものは、天皇主義と儒教主義的な発想、それに自由民權運動への強烈な対抗意識である。ここにはのちの國家主義的ナショナリズムの片鱗さえうかがえるのではないか。また対アジア觀においては、清國と朝鮮を区別しており朝鮮に對する侮蔑感が強い。こうした意識は、清國＝強國という認識がゆらぎはじめると、今度は清國にも向けられるという構造を持つてゐる。紫溟会の思想的特質をそのこのように考えると、その「アジア主義」を高く評価することには同意できない。

むすびにかえて

紫滙会のアジア連帯論を興亜思想として積極的に評価する考えがある。しかし私が壬午軍乱前後の紫滙会の主張を追ってき
て考えることは、彼らのアジア連帯論は壬午軍乱の報に接すると急速に強硬論、主戦論に転化するほどの本質的には脆弱な内
容しか持っていなかったことである。広瀬氏は壬午軍乱後の紫滙会(のちの熊本國權党も含めて)の対外意識を丹念に分
析され、彼らの主張に日清連合論が姿を消し「東洋の盟主」としての意識が濃厚となるに及んで、これを「大アジア主義」と
規定された。そして「これが、白色人種―西欧列強と対抗するために、朝鮮と清国を従えて日本が東洋の盟主になるという、
大アジア主義であった」―しかしアジアとそして何よりも日本の発展のために、他のアジア諸国を踏み台にするという点では、
紫滙会初期のアジア連帯論とは質的に異なるものであった。こうして日清戦争を契機として紫滙会の國權主義は変質してい
た」と述べておられる。私も壬午軍乱後も時折みえた日清連合構想が、日清戦争を契機に完全に放棄され、かわって日本―
「東洋の盟主」という意識が前面に出てくることについては異論はない。しかし先にも述べたように、彼らのアジア連帯論の
思想的基盤は非常に弱く、壬午軍乱のように外交的緊張関係をもつ事態が生ずると、その思想の本質が表出してくる。その本
質とは國權拡張論であり朝鮮への侮蔑感であり周辺諸国への侵略意識である。私は、このような様を彼らの壬午軍乱論に見出
すのである。こういう意味で彼らの國權拡張思想が、日清戦争後に至って質的に変化する、という見解には疑問を感じるもの
である。

最後に紫滙会のアジア連帯論の「連帯」の対象は何であったのか考えてみたい。彼らが「連帯」の対象として頼みにしてい
たのは、連帯するに足る朝鮮また清国という物質的力量を備えた「國家」であった。彼のアジア連帯論においては、強国とし
ての清国や「信義」を基調とする「東洋文化」―儒教文化に対しての信頼はよく語られる。しかし朝鮮民衆や清国民衆への信
頼の弁はほとんど見られない。それどころか壬午軍乱に際しては、朝鮮人を総じて「玩民」としてさげすんだのであった。こ

の点も紫溟会のアジア連帯論に限界を感じる所以である。

とは言え、こうした対アジア意識は一部を除いて当時の日本人のほとんどに共通するものであった。ひるがえって現代の私たち日本人の対アジア意識はどうだろう。われわれの対アジア意識は、日清戦争後一〇〇年という時の経過にふさわしい発展を遂げたといえるであろうか。私たちは「一〇〇年の日本の来し方」をもう一度見直す必要があるのではないだろうか。

[註]

- (1) 中塚明氏は、永野法務大臣の侵略戦争否定の発言に触れ、「過去一〇〇年の日本の来し方をあいまいにしながら、現実の日本が大きな曲がり角に立っていることをおもえば、いまあらためて日本の近代を根底から問いなおしてみる意味はきわめて大きいと考える。」と述べておられる(「今日からみた日清戦争」『歴史地理教育』五二二号、一九九四年八月)。
- (2) 当時のオビニオンリーダーであった福沢諭吉は、壬午軍乱前から朝鮮に関心を寄せていたが、壬午軍乱が起こるとすぐに朝鮮保守派を懲罰して清国を打つべしとの対清国強硬論を展開する。彼はその後一貫して軍備拡張論を唱え、政府の対外政策を積極的に支持していく。この点、ひろたまさき「対外政策と脱亜意識」(『講座日本歴史』一八八五年、東京大学出版会)参照。
- (3) 例えば芝原拓自は、民権派の壬午軍乱への対応にこの思想的転換の契機を見出されている(「天皇制成立期における国家威信と対外問題」『日本近代化の歴史的位置』一九八一年、岩波書店)。
- (4) 紫溟会をはじめ、民権派の相愛社等も含み込む形で一八八一年(明治一四)に熊本で結成された政治結社である。しかし結成まもなく相愛社は紫溟会と決別し、紫溟会は国権拡張を目指す結社として活動し、のち熊本国権党へと発展する。なお、紫溟会と大分との関係については、野田秋生氏の『大分県政党史の研究』に詳しい。
- (5) 広瀬玲子「アジア連帯主義から大アジア主義へ」(『史冊』第一八号三ページ)。
- (6) 上村希美雄「熊本国権党の成立」(『民権と国権のはざま』二九〇―二九一ページ)。

- (7) 「国権論」(『紫溟雜誌』第三号、明治一五年三月二二日)。なお、『紫溟雜誌』は、紫溟会の機関紙で一八八二年(明治一五)三月から二月まで、計三〇号が出された。社長(主筆)は津田静一。
- (8) 「述志」(『紫溟雜誌』第一五号、明治一五年七月二二日)。
- (9) 松尾章一「大阪事件研究前進のために」(『大阪事件関係史料集解題』)。
- (10)(11) 前掲広瀬論文、七ページ。
- (12) 「東亜細亞攻略」(『紫溟雜誌』第九号、明治一五年五月二二日)。
- (13) 広瀬前掲論文、八―九ページ。
- (14) 「対朝鮮之政略」(『紫溟雜誌』第一七号、明治一五年八月一日)。
- (15) ただしこの併合論は、単に日本のアジアを併合するというものではなく、アジア全体を併合する力盤のある国があれば良いという主張である。
- (16) 『紫溟雜誌』第一七号。
- (17) 『紫溟新報』明治一五年八月一五日付。
- (18) 「反対党ノ言論ヲ聞テ感アリ」(『紫溟新報』明治一五年九月二〇日付)。
- (19) 『紫溟雜誌』第二五号、明治一五年一月一日。
- (20) 「海軍宜拡張論 第一」(『紫溟新報』明治一五年八月二九日付)。
- (21) 芝原前掲論文および松尾前掲論文等参照。
- (22) 民権派の国権拡張論への転換の時期に関しては、芝原拓自氏の「一八八二年―壬午軍乱とする説と、遠山茂樹氏の「一八八四年―甲申事変とする説がある。
- (23) 松尾章一『増補・改訂 自由民権思想の研究』三七七ページ(一九九〇年、日本経済評論社)。

(24) 「蘆蕪氏ノ民約説ヲ駁ス并附論」(『紫溟雜誌』第一三三號、一八八二年七月一日)。

(25) 「朝鮮ノ變報」(『自由新聞』一八八二年八月一日)。

(26) 松尾前掲書、三六六―三六八ページ。なお松尾氏は、植木枝盛・中江兆民の対アジア論も紹介されて高く評価されている。ただ「植木枝盛や中江兆民のような対アジア論は、当時の民権派まなかでもきわめて例外であったといえよう」と述べられている(同書三六八―三七七―ページ)。

(27) 註(17)に同じ。

(28) 芝原拓自「対外観とナショナルリズム」(『日本近代思想体系 対外観』解説)五〇八―五〇九ページ。

(29) 「日本近代思想体系 対外観」の「新聞論調(二)・(三)」の諸史料を参照。当時の世論には、アジア諸国に対する優越意識・指導者意識が随所にみられる。民権派の新聞においても例外ではない。

(30) 『紫溟雜誌』第二二二號、一八八二年一〇月一日。

(31) 『克堂佐々先生遺稿』二五―二六ページ。

(32) 「中正ノ作用」(『紫溟雜誌』第二二二號、明治一五年九月二二日)。

(33) 「國權論」(『紫溟雜誌』第三三號、明治一五年三月二二日)。

(34) 「紫溟會歴史抜抄」(『紫溟雜誌』第二二二號、明治一五年三月二二日)。

(35) 松尾前掲書、三八九ページ。松尾氏がここで紹介されているのは、星亨が出資して小室信介らを記者として招き発刊された『自由燈』の「民権と國權の關係」という論説である。この冒頭には「民権は本にして國權は末なり而して國權は民権によりて成ると雖も亦た民権の全きは國權の全きを得るにあり云ふこと是なり」とある。

(36) 民権派の思想の弱点のひとつは、他国の民族独立と人民への共感が一般に希薄であったことである。民権派は、対アジア認識の弱さから國權拡張主義にとらわれ、ついには国家主義に接近していくのである。

(37)

(38)

広瀬前掲論文。